

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 20 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531042

研究課題名(和文) 東アジアにおける性教育の特徴とそれをふまえた性教育教材開発および授業研究

研究課題名(英文) The characteristic of the Sexuality education in East Asia and the development materials for sexuality education and its practices

研究代表者

田代 美江子 (TASHIRO, Mieko)

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：40297049

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円、(間接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：第1の成果は、韓国、台湾、中国への現地調査を踏まえ、各国における性教育の制度的基盤と課題を明らかにしたことである。また性教育教材の開発の状況などについても把握することができた。第2に、第1の成果から、日本の性教育の深刻な問題状況と課題を、国際的な視点および東アジアの中で相対化することができた。第3に、こうした状況を克服するひとつの方策として、学習指導要領を踏まえた日本における包括的性教育の枠組みを作成した。第4の成果は、第2、第3の成果を授業研究、教材開発に結びつけ、実際に国立大学附属中学校の養護教諭、公立中学校の保健体育の教員と共同で、中学校の性教育実践プログラムの開発を行ったことである。

研究成果の概要(英文)：The first result is to have clarified each institution of sexuality education and problems in East Asia; Korea, Taiwan and China. And we grasped about the situation of development of sexuality education teaching materials. Secondly, from the first result, we verified that Japanese sexuality education has serious problems in comparison with East Asia countries and from an international viewpoint. Thirdly, I made the frame of the comprehensive sexuality education in Japan based on the government course guidelines in order to overcome such situation. Lastly, from the second and third result, We have developed the sexuality education programs for junior high school in cooperation with the school nurse teacher and health and physical education teacher of the junior high school.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：東アジア 包括的性教育 性教育国際指針 ジェンダー セクシュアリティ 性の多様性

1. 研究開始当初の背景

(1)国内外の研究的背景

第1に、東アジアという枠組みで性教育の特徴を明らかにしようとした背景として、こうした取組がこれまで皆無であり、その意味で、本研究は先駆的なものとなるという点をあげることができる。日本においては、性教育に関する研究そのものの層が薄く、諸外国の性教育についても、欧米への着目は比較的なされているが、韓国、中国における性教育についてはさほど注目されているとはいえない。しかし、韓国においては、1997年より、性教育の授業時間数について「年間10時間の義務化」が定められ、中国においても、少なくとも都市部においては、2000年以降、各地域で学校性教育の必修化が進んでいると言われている。ただし中国については、都市部と農村部では状況が異なり、香港、台湾なども視野にいれると状況は複雑である。いずれにしても、諸外国の性教育については紹介のレベルにとどまり、その性教育内容や教材についての詳細な分析・比較研究はこれまで見られない。加えて、性教育の実態を分析する際には、その国のジェンダー・セクシュアリティをめぐる社会的・文化的背景に着目する必要がある。多様性を重視し、包括的な性教育の実現を目指す北欧やオーストラリアの性教育に学ぶところは大きい、それをそのまま日本に取り入れることには当然ながら限界がある。その限界がどこにあるのかを明らかにするためにも、東アジアという枠組みで、その社会的・文化的特徴を押さえることは重要である。

第2に、教員と研究者の共同で、性教育の教材および教育方法の開発、さらに授業研究を行うといった取組みもまた皆無に等しいという背景をあげることができる。性教育に限らず、教材開発や授業研究において、教員との共同は必要不可欠であるにもかかわらず、2000年以降に激しさを増した性教育に対する攻撃という状況の中で、特に性教育に関しては、教員の協力を得ることそのものが困難になっている。こうした中で、本研究は、日本では比較的困難な教員との協力を前提とした研究体制の基で、継続的な授業研究を実施しながら性教育教材を開発しようという先駆的な性教育研究である。このような研究体制に加えて、本研究の最も大きな特徴は、北欧、オーストラリア、カナダ等の性教育教材にも学びながら、なおかつ東アジアの文化的特殊性を踏まえることによって、日本における子ども・若者の現実に即した性教育の具体的な課題とそれに答える教材開発、そのための授業研究を行おうとする点にある。

第3に、今日の日本における子ども・若者を取り巻く性的環境が、性教育の不在という問題も含め、劣悪な状況にあるという背景をあげることができる。こうした中で、日本の性教育実践はその積み重ねも十分とはいえず、性教育教材も充実している状況とはい

ない。性教育が学校教育の中に位置づけられている諸外国では、政府の女性政策・教育政策関係部署や家族計画センターなどが中心に、性教育教材、教具、方法等の開発を積極的に行っており、教員がそれらに容易にアクセスできるようになっている。本研究は、性教育を実践したいと考えている教師にとって有用な性教育教材を、性教育に実際に取り組んでいる教員との共同研究のもと開発することを目的としている。

(2)これまでの申請者の研究的背景

申請者をはじめとする研究メンバーのこれまでの研究的な背景として、まず、研究代表者は、2004年に台湾、2007年に日本、2010年に香港で開催された第2~4回アジア性教育学会に参加・報告し、また、2008年に韓国で開催された「韓国と日本の性教育セミナー - 韓日十代の性文化と性教育の戦略」における講演など、アジアの性教育についての情報収集と研究交流を継続的に行ってきた。さらに、研究代表者および研究分担者は、上記セミナーの機会を利用し、性教育の教材開発を行っている青少年性文化センターや女性センター、各国家族計画協会への見学・研修を行っている。本研究は、こうした機会に積み上げてきたネットワークを利用し、またその際に収集してきた情報、性教育教材をあらためて分析の対象とし、本研究の目的に迫るものである。

また、研究代表者および分担者は、性教育の国際的な動向を把握するために、オーストラリア、フィンランド、イギリス、ドイツなどの性と教育をめぐる状況について海外調査を実施してきた。特にオーストラリアの性教育については継続的に調査を行っている。教員との共同研究による教材開発・授業研究に関しては、研究代表者および分担者は、全国に会員約800人を有する「人間と性」教育研究協議会の活動の研究部門に関わっており、その活動の中で、性教育実践研究に積極的に取り組む教員達との交流を深め、性教育実践をまとめる仕事に携わってきた。特に、2007年度より取り組んできた日本学術振興会科学研究費研究〔基盤研究(C)〕「1970年代以降の日本における性教育の実態とその有効性に関する研究」(研究代表者・田代美江子、課題番号20530718)に取り組む中で、私立高等学校と公立中学校において、授業研究とテキスト制作を具体的に進めてきた。

2. 研究の目的

本研究の具体的な目的は以下の3点である。

(1)韓国、台湾、中国大陸における性教育の背景、制度的基盤、その具体的内容および教材分析を行い、日本の性教育との比較分析を行う。

(2)性教育先進国である北欧、オーストラリアなどをはじめ国際的な包括的性教育の動向を踏まえた上で、日本を含む東アジアに

おける性教育の特徴と課題を明らかにする。
(3) 東アジアにおける性教育の課題を踏まえ、学校現場の教員と協力し、教材および教育方法の開発、授業研究を行い、日本の子ども・若者の現実と要求に即した性教育実践の具体的課題と展望を明らかにする。

3. 研究の方法

研究目的(1)に関しては、現地調査を積極的に実施し、各国の性教育関係者、研究者との交流を図り、性教育教材の収集を積極的に行った。具体的には、韓国については、性教育に積極的取り組んでいる保健教育担当教師のグループへのインタビュー、青少年性文化センターへの訪問と実践見学、HIV/AIDS 予防との関わりで、セクシュアル・マイノリティグループとの交流等を行った。台湾では、台湾の性教育を中心的に担っている、台湾性教育協会及び杏陵医学基金会を訪問し、これまでの台湾の性教育の取組についての調査を始め、教師のための性教育研修の見学、教材の収集を行った。さらに、HIV/AIDS 予防関係機関、ジェンダー平等教育協会への調査も実施した。中国については、四川省成都で開催された第5回アジア性教育学会に参加し、中国における性教育研究者との交流を図り、さらに、成都にある性教育研究センターを訪問し、教材収集を行った。

研究目的(2)に関しては、研究メンバーがすでに実施してきた、オーストラリア、フィンランド等の性教育の実態や教材について、あらためて検討すると同時に、包括的性教育の国際的動向を、交際法、国際文書を中心に詳細に検討した。

研究目的(3)については、公立中学校の保健体育科の教員との共同で、授業案作成、生徒への事前事後アンケート、授業実践を3年間にわたって継続的に実施し、中学校での性教育プログラム作成を目指した。

4. 研究成果

(1) 東アジアにおける性教育の制度的基盤とジェンダー平等の視点

第1の成果は、韓国、台湾、中国への現地調査により、それらの国々における性教育の制度的基盤および課題を明らかにできたことである。

女性政策が基盤にある韓国の性教育

韓国では、1980年代に文教部(現・教育科学技術部)が性教育の実施を発表し、「性教育指導資料」が作成され、各学校に配布されている。しかし、学校での性教育はほとんど実施されなかったという。その後、2000年には小・中・高校の教育課程で性教育のカリキュラムが義務化されており、2008年には、学校教育過程での性教育が必修となっている。こうした動きを先導してきたのは、現在の教育科学技術部であり、その中に設置された女性教育諮問委員会が、1998年には性教育諮問委員会と名称を変え、性教育に対する具体的

な基本政策を示し、学校での性教育の重要性が強調されるようになった。2002年教育科学技術部は、学校における性教育推進を目的とし、「性教育教授・学習資料開発支援計画」を発表している。韓国の性教育は主に保健教育の中に位置づけられており、2009年から性教育を含む保健教育が体系的に整備され、2010年度からは「保健」という科目が設置されることになった。

こうした動向に大きな影響を及ぼしたと考えられるのが、全国の保健教師が組織する「保健教育フォーラム」である。韓国の保健教師は、日本の養護教諭と同様に学校看護師ではなく、学校保健に責任を持ちつつ健康教育を担当する教員資格を持つ教師である。この「保健教育フォーラム」の運動によって、健康教育の時間が増え、また、学校で使用されるテキスト作成も行っている。また、学校外での性教育実践も充実しており、韓国の女性政策を担う女性家族部が大きな役割を果たしている。女性家族部が進める青少年政策として、2000年2月に「児童・青少年の性保護に関する法律」が制定され、この法律によって、韓国の各地に「青少年性文化センター」が設立されている。

台湾性教育協会・杏陵基金会が先導した台湾の性教育

台湾における性教育への取り組みは早く、1970年代からその歩みを確認することができる。1989年には、晏涵文によって、国内で初めての性教育を広めるための民間団体である「家庭生活と性教育センター」が設立された。「杏陵医学基金会」が財政的な基盤となり、1991年には「中華民国性教育協会」が設立され、2001年に「台湾性教育協会」と改名している。本協会は民間団体であるが、性教育推進の方向性については政府と同じ立場であるとしている。教員への性教育研修も本協会が担っており、HIV/AIDS 予防教育のための研修など、小・中学校教員対象に開催されている。

制度的基盤についてみると、1990年代後半から、若者の性行動の活発化、それに伴う性犯罪への対処といった形で、1997年には「性侵害犯罪防治法」、1999年の「児童及青少年性交易防治条例」といった法律が整備されている。さらに2001年教育改革による「小中9年一環課程」の全面実施も、子どもの活動を中心とした授業方法を推進するなど、その教育方法や評価方針に変化をもたらすことで、性教育の内容の充実に結びついていく。また、台湾の現在の性教育は、2004年に制定された「性別平等教育法」が重要な基盤となっている。「性別」とは、「ジェンダー」の訳であり、この表現には、「男女」だけではなく、多様な性の存在が含意されている。これによって台湾では、性差別を解消し、実質的なジェンダー平等を促進するため、ジェンダー平等教育が学校に明確に位置づけられたのである。この法律が基盤となり、小・中学校で

の性教育の内容がさらに充実すると共に、2006年には高校での「健康與護理(健康と看護)」が新たな科目として設けられることによって性教育を受ける機会が高校でも保障されることになった。

また、2010年には、台湾における性教育の指針として、『学校性教育【工作指引】』(以下『指引』)が出されている。これは、教育部(日本の文科省にあたる)が杏陵基金会に委託する形で作成され、ユネスコによる『国際性教育指針』やSIECUSの『包括的性教育のためのガイドライン』を参考に作成されているだけでなく、性教育協会・基金会による性教育研究、資料をふまえたものとなっている。この他、性別平等教育協会、台湾紅絲帶基金会(台湾レッドリボン基金会)といった団体も、性教育教材作成や性教育の出前授業などに積極的に関わっている。

「青春期教育」としての中国の性教育

中国では、1980年代以降に学校性教育が本格的にスタートしたといわれている。その背景となる中国におけるセクシュアル・ヘルス/ライツに関わる法的基盤のひとつとして、1992年に第7期全国人民代表大会第5回会議で採択・施行された「中国婦人權益保護法」(以下「保護法」とする)をあげることができる。これは、女性の地位を高め、女性の基本的な權益を保護するための法律とされ、男女の権利平等、女性の權益に対する特別な保護、社会保障制度の整備、女性への差別・虐待・加害の禁止という4つの原則に基づき策定されている。中国における国家による人口政策は、さまざまな問題を抱えており、人口政策の影響による女性の性と生の侵害は、この法律を成立させた社会的要因のひとつとなっている。

性教育に関する具体的政策について概観すると、1988年以降の中国の性教育政策は大きく2つの段階に分けることができる。第1段階は1988年~1993年とされており、この期間に、各行政と立法機構は性教育に関わる法規定や綱要を公布している。中国では、若者の性に関する教育を「青春期教育」としており、第1段階では、「青春期教育」の位置づけについて2つの方向性が示されている。ひとつは徳育の中に「青春期教育」を位置づけるもの、もうひとつは学校教育課程に健康教育を位置づけ、そこで「青春期教育」を保障しようとするものである。1991年12月には、中国は正式に「子どもの権利条約」を批准しており、それとの関係で、子どもの生命権、健康を共有する権利として性教育が位置づけられている点は重要である。

第2段階は1994年から現在にいたる過程である。この段階では、国際的な動向に強い影響を受け、特に、1994年の国際人口開発会議(カイロ会議)で出された「行動計画」への取り組みの形で、中国政府は積極的に関連する政策法規を成立させている。この第2段階では、学校内の子どもだけでなく、学校外

の「流動児童」に対する性教育も意識されている。1995年の国家計画育成委員会による「中国計画育成綱要 1995~2000年」の策定以降、中国政府は包括的な性教育を実施するための基盤を整えている。

2000年以降は、特にHIV/AIDS予防教育に力点が置かれており、学校では、子どもたちがHIV/AIDSに関する知識と健康的な生活習慣を身につけ、HIV/AIDSからの自己防衛意識と感染を防ぐことのできる能力を高めるための教育が進められることになっている。

こうした法的基盤のもと、具体的な性教育への取り組みも進められつつある。たとえば、2006年に四川省教育庁から認められる形で四川性社会学與性教育研究中心(以下、センターとする)が設立されている。センターは、成都工業学院内にあり、そこでは組織的に、性教育研究、教材開発、性教育教員研修、性教育実践など性教育普及のための幅広い活動が行われている。法整備をはじめとする今日までの動きを見ると、中国政府が性教育へ取り組む姿勢を示していることは確かであり、それは性教育実践の確かな基盤になりうるものである。

(2) 日本における性教育の脆弱的基盤

第2の成果は、日本における性教育をめぐる状況を、国際的観点から、また第1の成果である東アジアの状況の中で相対化したうえで、日本における包括的性教育の可能性を「性教育の手引き」という形で示したことである。

韓国、台湾、中国大陸の性教育の制度的基盤をみると、いずれも、学校教育に性教育を位置づけていく方向に進んでいることがわかる。もちろん、制度的基盤があったとしても、学校における実践が、子どもの性の権利を実質的に保障するものとなるためには、儒教的な価値観・家族観・男女観をはじめ、まだまだ多くの課題が各国に残っている。

それもで、制度的な基盤があるということは、性教育が発展し、実質的なものになっていくための出発点である。こうした韓国・台湾・中国の状況からも、日本の性教育の基盤が極めて脆弱であり、多くの課題を抱えていることは明らかである。制度的基盤に限ってみても、文部科学省が性教育の方針を具体的に示したのは、1999年に出された『学校における性教育の考え方、進め方』が初めてである。しかも、それによって学校の性教育が推進されることはないまま、21世紀に入るやいなや、HIV/AIDS予防の必要性から厚生労働省が作成した中学生のための教材『中学生のためのラブ&ボデーBOOK』に対する保守派の攻撃から始まり、文科省は性教育を攻撃する側に回るのである。性教育パッシングが激化する中で、子どもの学習要求に誠実に向き合う教師が積みあげてきた性教育実践は後退していくことになる。現在に至っても、日本の文科省は性教育を積極的に推進する姿勢は示

していない。もちろん学習指導要領には、「思春期の身体の変化」など、性教育に関わる問題は分散してあげられてはいる。

しかし、性に関する部分では必ず、「指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である」ことが強調され、ミニマムエッセンスであるはずの学習指導要領からの「逸脱」を強く規制する方向に抑制されている。こうした文科省の姿勢は、学習指導要領小学校理科の「人は母体内で成長性生まれること」といった学習内容に、わざわざ「受精にいたる過程については取り扱わないものとする」という「歯止め規定」が付されるなどにも表れている。いずれにしても、1999年の手引き以降、文科省は性教育を体系的に示していないばかりか、学習指導要領においても性教育という言葉は一切使用していない。この学習指導要領によって、教科書の内容統制もなされている。

こうした状況が、『性教育国際指針』に示されている性教育からはもちろん、韓国、台湾、中国という東アジアの国々からも大きく立ち後れていることはあきらかである。これが、日本における性教育の「基盤」の現実である。しかしながら、国際的な性教育の動向を踏まえ、包括的性教育が、単に性の生理学的な側面、生物学的な側面に限ったものではなく、価値観の形成やそれに基づく行動選択、関係性の構築に関わる問題に密接に関わる学びだとしてとらえれば、日本の学習指導要領に基づきながらも、多くの学習課題があることがわかる。こうした観点から、日本における包括的性教育の手引きの構築を試みたのが第2の大きな研究成果である（業績・雑誌論文）。

（3）中学校における性教育プログラムの開発

第3の課題は、第1、第2の成果を基盤に、中学校における性教育実践プログラムを作成した点にある。ここでの成果は、以前に実施した日本における性教育実践の実態に関する量的調査も参考にしている。調査から明らかになった性教育実践の大きな問題のひとつは、時間の確保の困難さであったが、各学年2時間、中学3年間で6時間なら確保できるのではないかといった時間数の問題、その限られた時間で何を教えるのかといった、中学生にとって必要な学習課題についての検討なども行い、中学校3年間で表1のような内容の実践プログラムを検討し、そのモデル授業を検討してきた。また、どの学年で何を教えるのが適切であるのかといった発達段階との関連についても試行錯誤しながら検討してきた。この他、保健体育の授業として、性感染症、エイズの授業づくりも行った。

プログラム開発にあたっては、現場の教員

との協力関係のもと、授業案の検討、授業実践、生徒への事前事後調査、生徒の感想分析、生徒へのインタビュー、性教育に取り組んだ教員への調査・インタビューといった作業を繰り返し、一つひとつの授業を発展させることができた（業績、図書）。

【表1】

学年	テーマ
1 学年	① 生命誕生
	② 女らしさ・男らしさ
2 学年	③ 多様なセクシュアリティ
	④ 多様なセクシュアリティ
3 学年	⑤ 避妊と人工妊娠中絶
	⑥ 恋愛とデートDV

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計21件）

- 1) 田代美江子、「性の多様性」を前提としたジェンダー・セクシュアリティ平等を目指す教育の意義、家庭科教育研究者連盟 家庭科研究、査読無、2014、318、204、10-15
- 2) 田代美江子、学習指導要領の枠組みの中で日本の性教育の可能性を考える 「日本における包括的性教育の手引き」構築の試み、季刊セクシュアリティ、査読無、65、2014、22-37
- 3) 田代美江子、東アジアにおける性教育の制度的基盤 韓国・台湾・中国と日本、JASE 現代性教育研究ジャーナル、査読無、36、2014、1-6
- 4) 田代美江子、渡辺大輔、良香織、ジェンダー・バイアスを問い直す授業づくり 「性の多様性」を前提とする中学校の性教育、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、査読無、13、2014、91-98
- 5) 良香織、家庭科教育における性教育 家庭科でどのような性教育を展開できるか、季刊セクシュアリティ、査読無、62、2013、86-93
- 6) 渡辺大輔、韓国レポート 男性同性愛者の人権啓発・支援団体「Chingusai」の活動、季刊セクシュアリティ、査読無、61、2013、132-135
- 7) 田代美江子、張莉、东亚性教育基礎及「多様な性」实践教学、多元與主流的性教育第5回アジア性教育会議論文集、査読無、1、2013、24-32
- 8) 田代美江子、『性教育国際指針』を読む No.3、季刊セクシュアリティ、査読無、62、2013、

120-123

- 9)田代美江子、女性差別撤廃条約と日本における性教育の課題、男女平等をすすめる教育全国ネットワーク会報、査読無、62、2013、3-5
 - 10)渡辺大輔、海外情報 韓国レポート 青少年性文化センターでの性教育、季刊セクシュアリティ、査読無、61、2013、132-135
 - 11)良香織、家庭科教育における性教育 その可能性を探る、季刊セクシュアリティ、査読無、61、2013、68-75
 - 12)田代美江子、『性教育国際指針』を読む No.2、季刊セクシュアリティ、査読無、61、2013、76-81
 - 13)田代美江子、『性教育国際指針』を読む No.1、季刊セクシュアリティ、査読無 59、2013、88-93
 - 14)渡辺大輔、より豊かな性教育を求めて～現実をみつめ、子どもと共に未来をひらく～、季刊セクシュアリティ、査読無、59、2013、78-87
 - 15)渡辺大輔、フィンランドレポート 首都ヘルシンキのセクシュアルマイノリティ支援グループ“ HeSETA ”、季刊セクシュアリティ、査読無、57、2012、134-137
 - 16)渡辺大輔、フィンランドレポート 若者が自由に利用しているユースセンター“ Happi ”、季刊セクシュアリティ、査読無、56、2012、146-149
 - 17)渡辺大輔、フィンランドレポート 若者との共同プロジェクトを進める HIV 財団 / HIV センター、季刊セクシュアリティ、査読無、54、2012、126-129
 - 18)Hashimoto,N.;Shinohara,H.;Tashiro,M.;Suzuki,S.;Hirose,H.;Ikeya,H.;Ushitora,K.;Komiya,A.;Watanabe,M.;Motegi,T.;Morioka,M.、Sexuality education in junior high schools in Japan, Sex Education、査読有、vol.12 Issue1、2012、25-46
 - 19)渡辺大輔、フィンランドレポート 多様な性の人権を考える SETA、季刊セクシュアリティ、査読無、53、2011、138-141
 - 20)茂木輝順、田代美江子、良香織、橋本紀子他、中～大規模中学校における性教育の実態調査、思春期学、査読有、29-1、2011、147-158
 - 21)渡辺大輔、楠裕子、田代美江子、良香織、中学校における「性の多様性」理解のための授業づくり、埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、査読無、10、2011、97-104
- 〔学会発表〕(計5件)
- 1)田代美江子、渡辺大輔、良香織、東アジアにおける性教育の基盤と「性の多様性」を学ぶ授業づくり、日本教育学会第72回大会、2013年8月28～30日、一橋大学、(東京、日本)
 - 2)田代美江子、張莉、东亚性教育基础及「多様な性」实践教学、第五届亚洲性教育會議

- (5th Asian Conference Sexuality Education 2013)〔招待講演〕2013年8月12～16日、成都大学、(四川、中国)
- 3)渡辺大輔、中学校における「多様な性」の授業での「学び」とは、クイア学会(招待講演)2012年11月24日、神戸市看護大学(兵庫、日本)
- 4)田代美江子、良香織、渡辺大輔、楠裕子、これだけはおさえおきたい性教育、“人間と性”教育研究協議会第31回全国夏期セミナー、2012年8月4～6日、山口大学(山口、日本)
- 5)田代美江子、Sexual Health / Rights and Sexuality Education, Biyani's International Conference Indo-Japan Symposium(招待講演)、2012年9月17～21日、Biyani Girls College, (jipur,インド)

〔図書〕(計6件)

- 1)橋本紀子、田代美江子、関口久志編著、良香織、渡辺大輔他著、大月書店、ハタチまでに知っておきたい性のこと、2014、185、執筆部分：2-8・16-22(田代)、96-106(渡辺)、107-118・153-164(良)
- 2)田代美江子、渡辺大輔、良香織、楠裕子、これだけはおさえおきたい性教育～中学校の授業づくりと実践 - (科研報告書)、2014、196
- 3)渡辺大輔、金子由美子、遠藤まめた、武田明恵著、はるか書房、思春期サバイバル、2013、160
- 4)浅井春夫、渡辺大輔他、ポーターインク、はじめよう！性教育 全ての子どもが性を学ぶための入門書、2012、214、執筆部分：121-135
- 5)加藤慶、渡辺大輔編著、開成出版、セクシュアルマイノリティをめぐる学校教育と支援(増補版)、2012、238、執筆部分：28-44、103-108、181-187
- 6)橋本紀子、田代美江子、渡辺大輔、朴恵貞他、メディアファクトリー、こんなに違う！世界の性教育、2011、250、執筆部分：121-140(田代)、141-162(渡辺)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田代 美江子 (TASHIRO, Mieko)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号：40297049

(2) 研究分担者

良 香織 (USHITORA, Kaori)
宇都宮大学・教育学部・准教授
研究者番号：10459224
渡辺 大輔 (WATANABE, Daisuke)
埼玉大学・基盤教育研究センター・准教授
研究者番号：00468224